

## 北海道建設業審議会 第1回建設産業の振興に関する専門委員会 議事録

日 時：令和4年6月2日（木）9：30～11：25

場 所：かでの2・7北海道立道民活動センター

1060 会議室

事務局

（樺澤建設業担当課長）

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、建設産業の振興に関する専門委員会の事務局を担当しております北海道建設部建設政策局建設管理課の建設業担当課長をしております樺澤でございます。しばらくの間、私の方で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは審議、開会に先立ちまして、北海道建設部建設政策局建設業担当局長の千葉よりご挨拶申し上げます。

千葉建設業担当局長

建設業担当局長の千葉でございます。

第1回の専門委員会の開催にあたりまして、一言、私の方からご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より北海道の建設行政に対しまして、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、この度の専門委員会の委員をお引き受けいただくとともに、本日は、大変お忙しいところご出席を賜り、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、建設産業は、社会資本の整備や施設の維持管理はもとより、近年頻発化、激甚化する災害や除雪といった道民の暮らしや、安全・安心を支える「地域の守り手」としての重要な役割を担っておりまして、また地域の経済や雇用を支える基幹産業としての役割も大きく、将来に向けた持続的な発展が求められているところでございます。

これまで、北海道といたしましては、平成10年度から「北海道建設業振興アクションプログラム」、平成20年度からは「北海道建設産業支援プラン」、平成25年度からは「北海道建設産業支援プラン2013」、そして平成30年度からは、現行の「北海道建設産業支援プラン2018」を策定いたしまして、様々な支援施策を行ってきたところでありますが、現行のプランも、今年度が最終年となっているところでございます。

皆様、ご承知のとおり、現在、建設産業を取り巻く環境は「就業者の高齢化」、「若年技術者・技能者の減少」、「担い手不足」といった従来からの課題に加え、「働き方改革」や「カーボンニュートラル」、「DX」の推進により、「生産性の向上」などの新たな課題により、大きく変化しているところでございます。

こうしたことから、道といたしましては、現行プランの検証や社会情勢を踏まえて、時代の変化に即した新しい振興策が必要であると考えているところでございまして、検討にあたりましては、様々な分野に高い見識を有しておられます委員の皆様からご意見をいただき、より良いものにして参りたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局  
(樺澤建設業担  
当課長)

本日は、最初の委員会でございますので、私の方から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

なお、お手元に資料をご用意しています「資料1」の名簿の順にて、ご紹介させていただきます。

名簿順で、北海商科大学商学部 教授 堤悦子様でございます。

札幌学院大学 学長 河西邦人様でございます。

一般社団法人中小企業診断士会北海道 飛田昌良様でございます。

岩見沢市 建設部部長 坂野靖文様でございます。

一般社団法人北海道建設業協会 専務理事 山崎弘善様でございます。

建設産業専門団体北海道地区連合会 監事 飯島裕幸様でございます。

一般社団法人北海道測量設計業協会 会長 渡辺亮様でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

技術管理担当課長の今井でございます。

建設管理課 課長補佐の高橋でございます。

同じく、課長補佐の丸山でございます。

同じく、課長補佐の川村でございます。

同じく、課長補佐の佐藤でございます。

なお、建設管理課長の工藤につきましては、出張中のため、途中からの出席となりますのでご容赦願います。

本委員会は、道が定めます附属機関の設置及び運営に関する基準に従いまして、公開とさせていただきます。

また、議事録につきましては、道のホームページ等で公開いたしますことを、委員の皆様には予めご了承願います。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日の最初の議題「委員長選任」ですが、この委員会は、北海道建設業審議会条例の施行規則により、「委員長」は委員の皆様の互選にて選出することとなっております。

選出方法につきまして、ご意見等はございますか。

渡辺委員	<p>よろしいですか。 事務局の案がございましたら、お示し願いたいと思います。</p>
事務局 (樺澤建設業担当課長)	<p>渡辺委員よりご意見がありました。よろしいでしょうか。 それでは、事務局案としましては、前回、平成 29 年度の委員会にて委員長を務めていただいた堤委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
事務局 (樺澤建設業担当課長)	<p>ご賛同いただきましたので、委員長は堤委員と決定させていただきます。 堤委員長は、委員長席の方に移動をお願いいたします。  それでは、委員長よりご挨拶をいただき、その後の進行をお願いします。</p>
堤委員長	<p>北海商科大学の堤です。 令和 3 年の秋、建設業審議会にて本委員会の設置が了承され、本日が第 1 回目の開催となります。 北海道の基幹産業であります建設産業の振興に関する委員会でありますので、具体的な政策などにつきまして、今後、皆さんと議論を深めて参りたく、忌憚のないご意見をいただければと思っております。 どうぞよろしくをお願いいたします。  それでは早速議事を進行して参ります。 まず、「議事 2 これまでの道の建設産業振興施策の経緯と概要」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (高橋課長補佐)	<p>それでは、私の方からご説明をさせていただきます。 「資料 3」でございます。 こちらは、道における「これまでの建設産業振興施策の経緯と概要」でございます。ご意見をいただく時間等を考慮いたしまして、簡潔にご説明させていただきますのでよろしくお願いします。 道では、平成 10 年度から 19 年度を推進期間といたしました「北海道建設業振興アクションプログラム」を策定いたしまして、道内の建設業の振興に取り組んできたところでございます。 プログラムでは、「社会に開かれた市場システムの形成」や「経営に優れた企業の創造」など、6 つの推進目標を設けまして、建設業の進むべき方向とその実現に向けた方策を示して、建設業の振興と育成の取組を進めてきたところです。 平成 14 年度からは、公共投資の縮減などによる地域の経済や雇用への影響を最小限に止めるため、建設業の経営体質強化と新分野進出を柱とします「建設業等ソフトランディング対策」を策定いたしまして、全庁挙げて推進してきたところでございます。 平成 15 年度からは、「北海道建設業振興アクションプログラム」に、「重点的</p>

取組事項」を追加設定いたしまして、取組を強化して参りました。

更に平成 17 年度からは、公共事業費の削減が進む中、建設業に与える影響を最小限に抑えることを目的に、公共工事の現場の効率化の観点から、「経営効率化の取組」を進めてきたところでございます。

平成 20 年度からは、新たな建設産業振興計画となる「北海道建設産業支援プラン」に基づき取組を進め、平成 25 年度からは、「支援プラン 2013」を策定したところでございます。

更に平成 27 年 12 月になりますが、「品確法」の改正に伴いまして、道では、「公共工事の品質確保に関する取組方針」を改定したことから、これらの取り組みと連携を進めまして、平成 30 年度からは、現行の「支援プラン 2018」を策定いたしまして、建設産業の振興に向けた取り組みを全庁挙げて行っているところでございます。

「支援プラン 2018」は、令和 4 年度が最終年になりますので、次年度以降の支援策の検討を行うところでございます。

ご説明の方は、以上となります。

堤委員長

高橋課長補佐ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、「これまでの建設産業振興施策の経緯と概要」について、何か、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

また、後で討論の場を設けます。

それでは、次の「議事 3 北海道建設産業支援プラン 2018」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(高橋課長補佐)

それでは、「資料 4」と「5」でございませう。

「北海道建設産業支援プラン 2018」につきまして、ご説明をさせていただきます。資料には、本編も添付してございませうが、「資料 4」の概要版でご説明させていただきます。

先ずは、「第 1 章」でございませう。プラン策定の趣旨や建設産業の役割。

「第 2 章」につきましては、建設産業を取り巻く現状。

「第 3 章」は、前プランの検証について記載してございませう。

「第 4 章」の課題でございませうが、「経営力の強化」、「人材の確保・育成」、「地域の安全・安心の確保」、「建設産業の環境整備」の 4 つを課題としているところでございませう。

「第 5 章」では、これらの課題を踏まえて実施します「施策と取組の展開」を記載してございませう。施策につきましては、「1 将来に続く経営力の強化」、「2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化」、「3 地域の安全・安心の確保」、「4 建設産業の環境整備」を 4 つの柱といたしまして、それに加えて「発注者としての取組」を合わせて、施策としているところでございませう。

「第 6 章」では、プランの推進体制を記載してございませう。

簡単にはなりませうが、ご説明は以上でございませう。

堤委員長 「北海道建設産業支援プラン 2018」について、ご説明ありがとうございました。  
何か、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。  
はい、どうぞ。

河西委員 「資料5」の本編にて、1つ伺いたいことがあるのですが、ページ数でいうと「2-4(5)売上高営業利益率」です。建設動態の収益性を見たグラフです。この情報が更新されているのが、別の資料にもあったと思いますが、伺いたいことは、平成21年度、非常に収益性が悪化して「0%」に落ちています。その後、V字回復というか、徐々に収益性が改善しているところです。  
2つ質問があり、なぜ、平成21年度に売上高営業利益率が「0%」になったのか。  
それから、2つ目は、様々な施策を展開された結果として、「建設業界の売上高営業利益率に貢献された」と評価しているのかの2点です。  
以上です。よろしくお願いします。

堤委員長 河西先生、ありがとうございました。  
事務局の方から、ご回答、よろしくお願いします。

事務局 (樺澤建設業担当課長) 1点目でございますが、営業利益率が落ちてきた理由といたしましては、確定的なものというところがないところですが、一般的に言われているのが、公共投資の大幅な縮減時期と重なっていることから、公共投資の減額分が、業界に対して、利益率の低減を誘引したと考えられます。  
もう1点につきましては、私どもが進めている様々な施策が功を奏したのかというご質問ですが、このような状況を鑑みて施策を展開してきたところであり、影響は微々たるものかもしれませんが、私どもが進めている施策が少なからずの効果があったと考えております。  
以上でございます。

河西委員 すみません。追加して、もう一つ質問があります。  
公共事業の削減による影響で、売上高営業利益率が「0%」だったということですが、建設関係に関しては、「官需」と「民需」があります。そうしますと、北海道内というのは、「官需」すなわち公共事業の割合が大きくて、公共事業費の削減が非常に厳しく、結果として全体の売上高営業利益率が低下したということでしょうか。そのような見方で、よろしいですか。

事務局 (樺澤建設業担当課長) 考え方といたしましては、確認があった内容で結構です。  
前のページ「2-2(1)」のグラフを見ていただければ、「官需」と「民需」を示しているのですが、道内においては「官需」が、21年は比較的あったのですが、22年に向けて落ち込んでおり、営業利益率に影響したのではないかと考えております。

河西委員 ありがとうございます。

堤委員長

よろしいでしょうか。  
他のご意見、ご質問等ありませんか。

ご意見、ありがとうございました。  
それでは、事務局から次の「推進事業」をよろしく願いいたします。

事務局  
(高橋課長補佐)

それでは、「資料6 推進事業」について、ご説明させていただきます。

この推進事業でございますが、先ほどご説明いたしました施策を具体的に進めるものでございます。建設部だけではなく、経済部、農政部、水産林務部、教育庁など、全庁挙げて取り組んでいるものとなります。

先ず1ページでございますが、「施策と推進事業」の体系図でございます。

「1 将来に続く経営力の強化」という施策につきましては、「(1) 経営力の向上」を具体的な推進事業としまして、「北海道建設業サポートセンターの運営」などを記載しております。

以下同様に、施策毎に2ページ以降、記載しております。

「資料7」でございます。

これら推進事業につきましては、平成30年度から令和3年度までの取組実績を記載しているところでございます。多くの事業がございますので、主な事業をご説明させていただきます。

先ず1ページ、「1 将来に続く経営力の強化」に関する推進事業といたしまして、(1)のナンバー1でございますが、建設産業の支援の総合的な窓口として、北海道建設業サポートセンターを設置し、中小企業診断士や公認会計士によります指導・助言を行っており、各年度の相談件数などを記載しております。

ナンバー3から次の2ページになりますが、ナンバー7につきましては、中小企業を対象に、助成、融資や相談などを行った実績を記載しております。

次に5ページ、ナンバー26の「ICTを活用した工事現場で施工や書類作成の省力化による生産性の向上」では、ICT建設機械での施工やモバイル端末、現場の施工状況の確認や検査を行う遠隔臨場などICTの活用により、生産性の向上を図る取組の実績を記載しております。

ナンバー27の「建設業担い手対策支援事業」では、建設業団体などが行う入職促進や定着促進、生産性の向上を図る取り組みに対する補助の実績を記載しております。

8ページからは、「2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化」の実績を記載しており、10ページのナンバー50「週休2日工事の導入」では、建設現場における週休2日の確保に向けた労働環境の改善のため、モデル工事を実施しており、その実績を記載しているものでございます。

13ページでございます。ナンバー66「建設業担い手対策推進事業」といたしまして、札幌市の地下歩行空間で行った「建設産業ふれあい展」による建設産業のPRや「高校生と若手建設産業就業者との意見交換会」などの実績を記載しているものでございます。

次に20ページでございます。ナンバー102「女性が働きやすい職場環境づくり」といたしまして、建設現場を男女とも働きやすい職場環境へ改変するために

行われました「快適トイレ」の設置工事数を記載しているところでございます。

ナンバー104からは、「3地域の安全・安心の確保」に関する事業といたしまして、災害や防災に係る取組などの実績を記載しており、22ページからは、「4建設産業の環境整備」に係る事業を記載しております。

主な事業といたしまして、次に26ページでございます。

ナンバー131になりますが、元請・下請関係の適正化を図るため実施いたしました「建設工事下請状況等調査」などの実績、29ページからは、「5発注者としての取組」に関する事業を記載しており、最終の34ページのナンバー202でございますが、道内中小建設業者の受注機会の確保を図るため、一般競争入札における地域要件を設定した入札の実績などを記載しています。

ご説明は、以上となります。

堤委員長

ご説明、ありがとうございました。

ただいまの「資料7 取組の実績」について、何か、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

飛田委員

飛田です。よろしくお願ひします。

「資料7」は今日、初めて見る資料のため、この資料に記載あるかは定かではありませんが、他の資料にて、道が発注する公共事業で、若い人達、女性を雇用している事業者に優先して発注するというような施策があると思うのですが、これはどういう形でPRしているのかを教えてください。

事業者を支援していて、あまり聞かなかつたものですから。

また、雇用する前と、雇用した後で事業者にどのような変化が生じるのかをわかりやすく記載した資料がありましたら、支援するときに提案しやすくなります。

どのような取組をしているのかも合わせて、お答えいただければと思います。

堤委員長

事務局の方、よろしくお願ひします。

事務局

(川村課長補佐)

建設管理課の川村と申します。

若年技術者、女性の活躍支援というのは、総合評価落札方式の入札における評価項目として設定しており、先ずは、若年の技術者では、31歳以下の技術職員の全技術職員に対する割合が高い企業を評価、女性の活躍支援においては、道庁の他部ですが、認定制度を取得している企業を評価するといった取組がございます。

堤委員長

飛田委員のご質問にあったパンフレット等がありますか。

入札のときという話ではないですね。

飛田委員

そのような取組は非常に重要だと思います。また、これから建設業界を活性化させていくにも凄く重要と思っています。

本当に良い施策だと思いますので、「若い人達、女性を雇用することは評価が高くなるから、是非、積極的に雇用を検討しては」ということを事業者に提案する時に使えるわかりやすい資料、「雇用する前と雇用した後ではこのように変わって、入札するときの競争力上がりますよ。」というような話をしたく、説明できる資料みたいなものはないのかという質問でした。

事務局  
(川村課長補佐)

只今、ご説明させていただいた総合評価落札方式につきましては、ガイドラインを策定しており、どういうタイプの工事で総合評価を実施しようとするとか、総合評価にあたっては、どういう評価項目を設定して、その評価項目はこういう資格を持っていけばいいとかを解説したものを、毎年、ホームページで公表しております。

そのガイドラインにつきましては、毎年、少しずつ見直しをかけていくのですが、見直しをかける際にしても、全道の各建設業協会様と「このような改定をします。」という意見交換をしているところでございます。

堤委員長

よろしいでしょうか。  
どうぞ。

飛田委員

どうもありがとうございます。  
このガイドラインというのは、資料で何枚もあるうちのどこかのページにあるのですね。  
はい。わかりました。ありがとうございます。

堤委員長

今、意見交換の場ですので、是非、このようなご意見ありますでしょうか。  
只今、ご説明あったように、まさに業界をあげて取り組んでいるところであり、知らないという業者さんはいないのかなと。  
入札の時に、女性の取組はした方が有利ということは、ご認識はもちろんありますよね。一応ご確認です。

はい、ありがとうございます。  
他にありませんか。はい、渡辺様どうぞ。

渡辺委員

渡辺です。  
私も同じように、取組実績「資料7」の4ページに16番の施策「施工時期の平準化と余裕ある工期での発注」にて、取組結果の件数が記載されているのですが、具体的にこれはどういった基準で平準化をしたと捉えるのか、余裕ある工期の具体的な基準がどのようになっているのかということと、全体の件数に対して、大体、何パーセントぐらいだったか、もし、確認できるのであれば、特にその具体的に平準化と工期とはどのように考えられて、この件数を開示されているのかを教えていただければと思います。

堤委員長

事務局よろしく申し上げます。



事務局  
(丸山課長補佐)

建設管理課の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

今、委員の方から質問がございました「資料7」4ページの16「施工時期の平準化と余裕ある工期の発注」の件につきましては、今すぐ、全体に対する割合の具体的な数字は、お示しすることはできないのですが、北海道では、「フレックス工期」という制度を設けており、国も同様ですが、北海道が設計書の中で一定期間の間に工事を完成させてくださいと明示して、具体的な工期を示さずに、受注業者が北海道で示した期間内に任意で工期を設定することができる制度を設けており、受注業者側で都合のいい時期に技術者を配置して工事を施工していただくことができます。

この部分の件数、パーセンテージにつきましては、今、具体的な数字をご説明できませんが、ほぼ業者さんで選定していただいている状況であり、9割を超えている数字のはずです。

以上です。

堤委員長

渡辺委員、いかがでしょうか。

渡辺委員

ありがとうございます。

フレックス工期というのは、建設会社さんの工事工期ということになるかと思えます。

私ども測量設計業は、委託業界なものですから、そういったフレックス工期というものが無い状況です。多分、今回の委員会の中でもいろいろ審議になると思えます。

生産性の向上というのが、非常に大事になってくるときに、工期の、納期の平準化も含めた工期設定のあり方と、発注時期の問題については、非常に生産性と絡んでくるので、できればこのあたりについては、具体的な数字とか、工事と委託ではどういう考え方の違いがあるのかということ、少し具体的にご説明いただくと、今後の審議に必要ななると思っております。

今、足りなかった部分があれば、是非、また補足していただければと思います。よろしくお願いいたします。

堤委員長

ご意見ありがとうございました。  
事務局補足とかありますか。

渡辺委員

今回じゃなくても大丈夫です。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

ありがとうございます。  
補足させていただく部分は、今、持ち合わせていないため、いただいたご意見は検討させていただきたいと考えております。

堤委員長

ありがとうございました。  
それでは、どうぞ。

河西委員

河西です。

前回の2018の推進事業を作るときに関わった中身かはわからないのですが、それぞれの施策を展開するにあたって、KPIを設定していると思いますので、それをお示しいただくと、どの程度の達成度が評価時に示しやすくなるので、これから資料などを作るときには、それぞれの施策を数値的に示していただくと助かります。

堤委員長

ご意見ありがとうございました。  
どうぞ説明がありましたら。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

本日、ご提出させていただいた各施策の成果目標、成果指標等でございますが、それぞれの施策単位において、目標を持っている部分もあるかもしれません。  
ただ、私どもとしては、支援プランを本道の建設産業が社会資本整備で、災害時の対応をはじめ、地域の経済雇用を支える地域づくり産業といたしまして、引き続き重要な役割を果たしていけるよう総合的に取りまとめるという趣旨で、関連する施策を推進事業として登録させていただいており、一つ一つの施策に対して達成した、していないという部分に関しては、準備しておりません。  
いただきましたご意見につきましては、今後、検討させていただき、次回以降に回答させていただこうと考えておりますので、本日の時点では、設定していないことに関しまして、先ずはご報告いたします。

堤委員長

回答ありがとうございました。  
他にご意見ありますか。  
はい、飯島委員お願いします。

飯島委員

飯島でございます。  
先ほど、ご質問にあった施工時期の平準化のことですが、予算は会計年度に縛られて執行される事が多いため、3月末までの年度内に竣工する工事が多く、早期発注の努力をさせていただいておりますが、実際に工事にかかるための準備期間も必要であり、雪解けの終わった時期から6月の天候の安定した時期に、実働する現場が少ないという側面がございます。  
会計年度を跨いで、5月や6月に竣工する工事があると、現場で実働する人員の春期の雇用が確保され通年雇用にも効果があり、また、それにより予算が膨らむことも少ないと思われまます。  
会計年度を跨いだ形の施工時期の平準化への取組が、今どの程度、促進されているのかということも、次回で結構ですので、教えていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

堤委員長

どうぞ、事務局の方。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

はい、いただきましたご意見につきましては、次回に準備するべく、検討させていただきますのでよろしく申し上げます。

堤委員長

どうもありがとうございます。  
ご回答は、次回ということでもよろしく願いいたします。  
他に、意見ありませんでしょうか。

そうしましたら、「道内の建設産業の現状」について、ご説明いただきます。

事務局  
(樺澤建設業担  
当課長)

先ほど、推進事業等に係るご意見等をいただいたところですが、次は視点を改めて、現状のご報告をさせていただきます。

「資料8 道内の建設産業の現状」について、ご説明いたします。現行プランにあります4つの課題毎に、それぞれ現状がわかるデータについて取りまとめております。

まず、「課題1 経営力の強化」ですが、「建設投資額」は平成5年度をピークに減少傾向にありましたが、平成22年度を底といたしまして、近年は増加傾向にございます。

下段になりますが、「建設投資の構成比」については、道内の建設投資額に占める公共投資の比率の割合は、令和2年度で6割を超えており、全国を上回るものとなっております。

続きまして、2ページになります。「売上営業利益率」は、平成6年をピークに減少傾向にありましたが、平成21年度の「0%」を底といたしまして、近年は平成6年のピークを上回る改善傾向でございます。

下段になりますが、「経営状況」について、資本金の階層別では増減があるところですが、全体では改善傾向にあります。

めくっていただきまして、3ページになりますが「1 事業者あたりの完成工事高」は、着色したグラフが北海道の1社あたりの完成工事高でございます。増加傾向にありましたが、令和元年度では若干減少しております。ただ、道内業者の道外での工事は含んでいるところですが、道外業者の道内工事については除いております。

続きまして下段になりますが、「資本金階層別の完成工事高」は、各階層とも横ばいで推移しています。

続きまして、4ページ「建設関連業への委託実績」について、設計業務は増加傾向にあり、測量を実施する調査では横ばい傾向にあります。

下段の「建設業許可業者数・就業者数」は、許可業者数では近年横ばい傾向となっており、就業者数は平成28年度から増加が見られましたが、令和2年度にかけて減少しています。

続きまして、5ページの「資本金階層別許可業者数」では、階層別の割合にほとんど変化はないところでございます。

次の「建設業の倒産件数等」では、倒産件数及び負債金額ともに、長期的に減少傾向にあり、全産業に占める件数の割合も大きく下がっております。

6ページ「建設関連産業の登録者数」でございますが、測量業は減少傾向にあり、建設コンサルタントと地質調査業は横ばいで推移しております。

次の「生産性向上への取組」は、既に取り組を実施している企業の割合は、増加傾向となっております。

続きまして、7ページ「土木施工管理技士数」は、1級及び2級ともに増加し

ています。

次に「施工成績評定点」は毎年向上しており、技術的な評価が上昇しております。

次に8ページの「課題2 人材の確保・育成」です。

「技術者・技能労働者数」は男女ともに、建築技術者、土木・測量技術者は、平成22年度まで減少していましたが、近年では横ばいになっており、建設・土木従事者では減少が続いていましたが、近年では減少の幅が緩くなっているところです。

次に9ページの「建設業就業者の年齢階層別構成比」は、50歳以上の割合が50パーセントを超える付近で高止まりしており、15歳から29歳、いわゆる若年層の割合は8パーセントで推移しております。

次に「建設業への就職割合」でございますが、工業系の高校、専門学校、大学等の就職した卒業生の内、建設業に就職した割合ですが、近年、増加傾向にあります。

次の「3年以内の離職割合」ですが、就職後3年以内に離職した割合は、高校生、短大等及び大学の全区分で減少傾向が見られ、改善傾向にあることが確認できます。

10ページの「有効求人倍率」は、全職業で横ばいとなっておりますが、建設産業従事者の有効求人倍率は高止まりの傾向が続いており、特に型枠大工・とび工については、季節変動がある職種でございますが、10倍にも迫る時期も発生していました。

次に下段の「平均月額給与額・労働時間数」では、道内建設労働者の平均給与月額は全国を多少下回っているものの、その差は小さくなっております。また、労働時間は全国が減少する中で、道内では増減を繰り返しまして、最新では全国を上回る状況が続いております。

11ページになります。「担い手の確保・育成への取組状況」ですが、労働条件の向上、作業環境の改善や安全衛生活動の推進といった就業環境の改善にかかる取組を実施している企業の割合が、具体的に検討しているものも含めると9割近くになっています。

続きまして12ページの「女性の採用割合」は、採用者のうち女性割合や女性を採用した企業の割合は、近年ともに増加傾向にございます。

次に「外国人の雇用状況」でございます。既に雇用をしているとする企業の割合は、増加傾向にあります。

次に13ページ「課題3 地域の安全・安心の確保」に関することですが、「関係機関との防災協定」を目安としており、平成30年の13件から令和3年は17件に増加しているところです。

続きまして、「防災活動等を評価した企業数」でございます。道建設部の入札参加資格の審査における有資格者数及び防災活動等の評価者数は、横ばいで推移していますが、評価者の占める割合は、増加傾向にあります。

続きましては14ページの「事業継続計画（BCP）の策定」は、増加傾向にあり、策定済みの割合も、防災対応で意識が高いと思われる建設産業は、全産業を大きく上回っております。

次の「市町村の入札制度」ですが、道内の市町村におけるダンピング対策は、

未導入の割合は減少傾向にありますが、全国に比べ高い割合が続いている状況でございます。

続きまして15ページ「課題4 建設産業の環境整備」についてですが、「新分野進出への取組」を考えない企業が約7割を占めており、本業での体質強化を重視する傾向が強くなっていると考えております。

次に、建設業法に基づく監督処分数は横ばいとなっておりますが、令和3年度は、前年度より減少はしているところです。

16ページ「建設業における労働災害」では、被災者数は、近年、横ばい傾向であり、次の「社会保険加入割合」においても、9割を超えるなど横ばい傾向となっております。

17ページ「社会保険未加入企業に対する指導」の数は、減少してきています。

次の「下請状況等調査の指導割合」は、令和2年度に指導基準を見直したこともあり、指導割合は増加しております。この増加によって、適切な請負の関係が悪化したというようなものではないと考えております。

次に「建設ホットラインの相談件数」でございますが、相談件数は増減を繰り返し、近年では30件台となっております。

18ページ「指名停止数」では、件数業者数ともに増減を繰り返して横ばいで推移していますが、近年、指名停止となる道内業者数が増加傾向となっております。

次の「入札参加除外措置数」は、暴力団関係建設業者の排除件数であり、平成26年度以降、発生しておりません。

なお、国の統計値等につきましては、最新の公表値で取りまとめを行っておりますことをご理解願います。

続きまして、「資料10 建設産業の経営に関するアンケート調査」につきまして、併せてご説明させていただきます。

本アンケートは、道のホームページに既に公表しており、事前に委員の皆様へ配付していることから、簡単なお説明とさせていただきます。

表紙の次のページになりますが、目次に記載しておりますが、アンケート調査結果として、「1 経営状況について」、「2 経営戦略について」、「3 情報発信について」、「4 新分野への進出について」、「5 生産性の向上について」、「6 担い手の確保・育成について」、「7 外国人材の雇用について」、「8 雇用状況について」、「9 行政機関への要望等について」の9項目につきまして、調査を実施して取りまとめたものでございます。

この調査は、1ページ「調査の概要」の「調査目的等」に記載しておりますが、建設産業の施策ニーズを把握して、今後の施策展開に資することを目的に実施しております。

次の「調査方法・内容」及び「調査件数」についてですが、道内建設業許可業者の約4,400社に依頼して、回答率32.2パーセント、約1,400社から回答をいただいております。

2ページからは「回答業者の概要」を記載しており、6ページより「アンケート調査結果」を記載しております。

各項目の説明につきましては、事前に配付させていただいていることから、省

略させていただきますが、23ページの「生産性向上への取組状況」、31ページの「担い手の確保・育成への取組状況」、37ページの「外国人の雇用状況」、45及び46ページの「女性採用状況」に関しましては、先ほどご説明させていただきましたとおりであり、現状を把握するデータとして、このアンケート結果を活用しているところであり、これら項目の傾向としては、規模の大きい企業ほど各項目の取組が進んでいる傾向が窺えるところでございます。

説明について、以上でございます。

堤委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、この現状とアンケート調査について、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひします。

はい、飛田委員どうぞ。

飛田委員

はい、飛田です。

「資料8」の9ページですが、特に一番下の表「3年以内の離職割合」において、就職後3年以内で離職した割合は、建設業が全産業の割合を上回る傾向にあることが記載されています。

ここで、もう少しその内訳を、例えば、どういう業種の建設会社か、建設会社の従業員規模、建設会社の資本金など、どういうところで人離れが進んでいるのか。もし、そういった内容がわかれば、離職を食い止める手立てというのが考えられるのかと思いますが、資料はあるでしょうか。

堤委員長

事務局、お願いいたします。

事務局  
(高橋課長補佐)

こちら出典が、下の方に記載してございますが、北海道労働局の資料でございまして、私どもも離職のその詳細までは、なかなか押さえ切れていないというのが実態でございまして、今、飛田先生が言われるように、もっと細かい部分の情報も掴めることができれば、具体的な対策とかにも反映させていけるようなものがあると思いますが、この程度までの情報しか、今のところは押さえておりません。

堤委員長

ありがとうございました。

他にご意見等、ございますか。

新たなプランの検討で、まだいろいろと検討していかなければいけないのですが、この部屋が11時半までしか借りることができないそうです。後1時間ありますが、今のご意見も合わせて、新たなプランに向けての検討への視点について、事務局からご説明をお願いします。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

「資料9」になります。

「現行プラン策定後の社会情勢の変化 検討の視点」について、ご説明いたします。

資料の上段の枠には、「現行プランの基本方針や各施策」を記載しております。中段では、「現行プラン策定後の社会情勢の変化」を記載しております。

まず、「社会情勢」としまして、2018年に北海道胆振東部地震が発生いたしました。その際、道と各建設業協会が締結する災害時の協定に基づく、災害時対応が行われました。

また、2018年では、「出入国管理及び難民認定法」、いわゆる入管法が改正されて、新たな外国人材を受け入れるための在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設されたところでございます。

2019年には、「働き方改革関連法」が成立いたしまして、2024年度より建設業においても、時間外労働の罰則付きの上限規制が適用開始されることになっております。

また、2020年には、「新型コロナウイルス感染症」が、日本国内にも確認されて、その後、様々な社会経済活動の変化があり、テレワークやオンライン会議等の企業等の行動様式も変化しているところでございます。

また、「2050年カーボンニュートラル宣言」が国により発出され、翌2021年には道においても「ゼロカーボン北海道の実現に向けた推進協議会」を設置して、日本の脱炭素化をリードできるよう取組を進めております。

次に「建設産業関連」では、2018年に「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」の推進のため、特に緊急に実施すべき対策を3年間で集中的に、概ね7兆円の事業規模で実施されることとなっております。

2019年には、「新・担い手3法」である「品確法」と「建設業法」、「入契法」の一体的な改正が施行されて、前改正から5年間の成果を踏まえて、更に働き方改革の推進、生産性向上への取組、災害時の緊急対応強化、持続可能な事業環境の確保といった新たな課題に対応した改正となっております。

また、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する法律」に基づき「北海道計画」を策定し、道内の建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進しているところでございます。

2020年には、国土交通省にて「インフラ分野のDX推進本部」が設置されて、社会資本や公共サービスの業務そのものや、組織、プロセス、建設業の文化風土や働き方を改革する取組を推進することとされています。

2021年には、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」の推進が始まり、3カ年緊急対策に続いて、施策の加速化、深化を図るための対策について、5カ年で概ね15兆円の事業規模で実施されることとされています。

また、次期プランの策定にあたっては、これらの社会情勢の変化に加えて、その下段に記載しています道内建設産業の「現状把握」を行うとともに、北海道としての「地域特性」を考慮した上で、大きな柱として3つをイメージしているところです。

「経営力強化」は、「経営力の向上」、「生産性の向上」、「技術力の向上」など。

「担い手の確保・育成」につきましては、「働き方改革の推進」、「建設産業の魅力向上」、「女性活躍の推進」など。

あと「地域力の強化」では、「災害(防災)対応力の向上」、「社会資本の長寿命化と維持管理」、「市町村との連携強化」などを考えております。

説明は、以上でございます。

堤委員長

今の新たなプランの検討の視点について、何かご意見、ご質問等ありませんか。それでは皆様、ありがとうございました。

事務局よりご説明いただいた社会情勢の変化や、建設産業の現状等を踏まえて、今後、やっていきたいと思いますが、全体として先ほどの件も併せて、ご意見よろしくお願いいいたします。

まだ、時間がありますので、私から質問ですが、この頃の若い大学生の傾向として、就職しても3年以内に離職というのは非常に問題であり、後で就職した企業にフォローにいても、離職についてお話しがあるのですが、先ほどご説明あったように、分析できないのかという意見に対して、次回のアンケートに入れることってできますか。

事務局  
(高橋課長補佐)

離職状況の項目について、各企業にアンケートを取らせていただくときに、今後、次のプランを検討していく中で考えていこうと思っております。

検証するために有効なものにしていきたいと思っておりますので、ご検討をさせていただきたいと思っております。

堤委員長

はい。

他にもいろいろご意見、ご質問等あると思いますが、プランの現行方針や視点について、ご説明をいただきましたが、現行プランを作った時より、随分、社会情勢が変化しているということですね。

地域性とか現状把握というのがありますが、この点についていかがでしょうか。働き方関連法が成立して、そのあとにコロナウイルスが感染拡大して業界は大変だったと。確か、工事についてもコロナによってストップしていたようなこともあったと思います。

新たなプランの検討のための視点として、いろいろ考えていかなければいけないと思います。皆様のご活発な意見、まだ時間がございます。

はい。渡辺委員どうぞ。

渡辺委員

渡辺です。

次のイメージについては、現状、私たちが非常に困っていることについて、いろいろと施策を出していただき、柱になっていると思いますが、現状を申し上げますと、働き方改革関連法案について、建設会社さんは、たぶん来年、再来年から適用となる。私たち建設コンサルタント、測量につきましては、既に残業規制などが入っております。

そういった中で、昨今、もちろん担い手がなかなか確保できない現状の中で、土木施設の老朽化が進んでおります。

三笠の陥没事故については、若干、少し違うかもしれませんが、遠軽町における街の中心にある道道の橋が洗堀によって、暫く通行止めになったり、本州の方でも水道管が破裂したり、住民の生活を支えるインフラが、老朽化によって突然壊れてしまう。

それを復旧するとなると、急いでやらないといけない。維持関係の突発的な業務が、最近、非常に増えております。これに対応しようと思うと生産性をかなり



上げて、通常の業務をほとんど残業もない状態で、普段が 100 パーセントの力ですと、とても維持の突発的な業務にも対応できないですし、対応しようとする  
と残業の規制があり、災害の場合につきましては、労働基準法にて労働時間制限  
を拡大していただけるのですが、通常時の維持では、なかなかそこまでして  
いただけないので、これからは特に生産性を上げて、少ない人数で業務を回  
せるような形にしなければ、突発的な維持関係の仕事については対応が難  
しいかと。発注者の方も、多分、もう相当難しいじゃないかと思っています。

長くなりますが、市町村長さんとお話すると、とにかく役場に技術職員が全  
然いない。

岩見沢市の方がいらっしゃいますが、まだ札幌近郊は良いのですが、札幌  
から離れると、ほとんど技術者が取れない状況になっており、そのフォロー  
や連携をどのようにしていくかは、本当に切実な問題だなと思っています。

そういった実情を踏まえて、本当に切実な現状をご理解いただければと思  
います。

是非、よろしく願いいたします。

堤委員長

はい。

事務局から何か意見はありますか。

事務局

(樺澤建設業担  
当課長)

はい。

現状は、コンサルタント協会、測量設計業協会様につきましては、既に時間  
外規制を対応している中で、近年における突発的な業務をどのように両立さ  
せていくかというお話ですが、私どもも、大変、危惧しているところでござ  
います。

もし、よろしければ他の委員の皆様からも、他の業界から聞いていること  
や、一般論でも結構ですのでご意見をいただきながら、総合的に取りまと  
めた形で、次のプランに反映させていきたいと考えているところでございま  
す。

堤委員長

はい。

渡辺様、いかがですしょうか。

渡辺委員

是非、そういった方向で反映していただきたいと思っています。

コロナがあつて、ウェブ会議とかテレワークというのも、どこの業界も取  
り組んだかと思いますが、残念ながらコロナが終わり始めると、来て欲しい  
と要望される。北海道は広いので、札幌から稚内まで会議に行くのは、本  
当に大変です。

道庁さんに限らず要望が多くて、なかなかウェブ会議で済ませていただ  
けないというようなことも結構あります。

そういった意識を民間でも大分変えてきており、本当に移動時間が減る  
だけでも、もの凄い効率化になりますので、発注者様の方にも変えるご協  
力をいただければと思っています。

すみません。多分市役所の方もいらっしゃるので。

堤委員長

ありがとうございました。

はい、坂野委員。

坂野委員

岩見沢市の坂野と申します。

今、渡辺委員からお話がありましたが、確かに私どもは札幌に近いこともあって、まだ技術職の職員は、土木も建築も求めています。

しかし、側にある旧産炭地の三笠市、美唄市の方にお話を聞くと、やはり技術職の方がなかなかこないとのこと。こういう小さい自治体と申しますか、市町村にとって、これからのキーワードは、広域化だと思います。

突発的な維持管理では、もちろん北海道など上級官庁にお願いすることもあると思いますが、例えば、昨冬の大雪の場合ですと、江別市、恵庭市あたりは、建設業の中で特殊な業務になるのかもしれませんが、除雪が結構厳しく、岩見沢市の方が、少し余力があったので、協力できることがあると思われま。

逆のことも当然であり、普段は恵庭や江別の雪が少ないので、そのようなときには、助けられるといったこともあると思います。

今後、インフラも含めて、広域化の時代なのかと思っております。

堤委員長

ありがとうございました。  
いかがでしょうか。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

今のご意見は、広域化と申しますか、効率化ということですね。

坂野委員

広域連携ですね。

北海道の立場ですと、全てが行政区域にあたるので、少し感覚は違うかもしれません。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

道では、除雪機械の対応、応援等も含めて、緊急時に対応した実績は、既にございます。

それらも含めまして、新たな仕組みづくりを専門部署と連携しながら、プランにどう反映するか、少し別の話になるのかもしれませんが、情報共有はさせていただきたいと考えています。

堤委員長

ありがとうございました。  
他にご意見は、ありますか。  
はい、河西委員、お願いします。

河西委員

河西です。

今、2人の委員より、ご意見が出ていましたが、もう日本の人口減少は止められないし、その中で、建設業界だけ人手不足だから人が欲しいと言っても、多分、解消できない状況だと。

社会全体で仕組みを変えていって、そして、日本の社会自体を技術革新とか、あと仕組みによって、より効率化を図っていかなければならなく、今後の建設業者の支援、その前段として、北海道として建設に関わるいろいろな施設などの保守、それから新しい建物を作っていく、そういうものを一つにまとめて、どうい

うような政策をとっていくのかというのが、「資料9」の「検討の視点」のどこかにあったほうが良いと思います。

それを検討するのは、この場ではなくて結構だと思いますが、道として、例えばファシリティーマネジメントを通して、「だから、その中で建設業界としてこういうふうにやって欲しい」というような視点が必要ではないかと思います。

以上です。

堤委員長

ありがとうございます。

はい、どうぞお願いします。

事務局

(今井技術管理  
担当課長)

技術管理担当課長の今井でございます。

今のお話でございますが、若手がどんどん少なくなっていく中で、働き手が非常に厳しい状況になっていると、皆様からのお話もいただきました。

その中で、プランの中にも記載しております「経営力の強化」で「生産性の向上」と書いているポイントがございますが、やはりこれからの時代、いろいろな人の使い方もちろんですが、機械の使い方、ICTの施工については、どんどん取り入れていかなければならないと認識しております。

そのために、平成29年よりICT建設機械を用いた「ICT活用モデル工事」を試行しており、令和3年時点では、割合として約17.3パーセントがICTを進めておりますが、まだまだ十分ではないと認識しております。

建設機械が高いとか、測量に取り入れる部分に費用が嵩む、或いは人材が不足しているなどの課題がございます。改めまして、現在、進めている試行に加えて、更に検討していきたいと考えているところではあります。

事務局

(工藤建設管理  
課長)

よろしいですか。

建設管理課長の工藤と申します。よろしく申し上げます。

これまでの質問や先ほど河西委員から、ご質問ありましたKPIの設定についての補足ですが、まず道の政策の基本的な方向性を示す大きな計画として「北海道総合計画」がございまして、昨年、令和3年10月に改訂されています。

その中で、北海道の「目指す姿」や、「政策展開の基本方向」について明記されています。例えば道民のニーズや要望をどう捉えていくのかは、計画にて網羅されており、「建設部関連の政策」では、例えば社会資本の効率的・効果的な「維持管理」ももちろん重要ですし、「広域的な交通ネットワークの形成」や「高規格道路の整備」というのも課題になっておりまして、道路に関しましては、多岐に渡っています。

また、例えば「建設業の担い手の不足」ということに関しては、これは建設業だけではなくて、坂野委員のお話でもありましたが、道職員もまた同じで「技術職員」も辞めている方も増えており、建管の出張所の持つ区域を広域化して、業務を集約するなどして、対応しています。

ただ、今月、各地域を回りまして、業界の皆様の話をいろいろ聞きますと、「やはり地域にとって、それは辛い。」という方や、「広大な北海道では仕方ない。」という方もおられます。

担い手不足はどの業界も同じでしょうが、その状況を踏まえ、どのように業務

を効率的にやっていくか、地域の多様なニーズにどう応えていくかというのが、課題になっています。

河西委員からご発言あったKPIについて、道の計画上、建設業関連で、唯一、指標として明確化されているのが、「高校生の就職者内定者数」です。

正確にはお示しできませんが、例えば、先ほど資料の中で、建設業への就業割合は増加傾向にあるとご説明しました。確かに実数は増加していますが、求人数に対してどれくらい充足しているかという割合になっておりませんが、建設業の求人充足率は労働局から発表されています。その資料では、充足数はかなり低い状態なのです。例えば、100名募集しても20名しか来てなく、全産業の割合に関していうと建設業は少ないので、こういった指標は、しっかり目標として入れることも検討する必要があると思っています。

よろしくをお願いします。

堤委員長

ありがとうございました。

他に事務局の方からありますでしょうか。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

先ほど河西委員より、「道として何か示したほうがいいのではないか。それをプランに記載するのが望ましいのではないか」というご意見がありました。

それも含めまして、検討させていただきたいと考えております。

堤委員長

ありがとうございました。

他にご意見等は、いかがでしょうか。

山崎委員

北海道建設業協会の山崎でございます。

プランに盛り込めるかどうかはわからないところですが、何点か感じるところを話したいと思います。

4点ほどありますが、まず1番目が働き方改革でございます。

建設業は受注産業でございますので、発注者の方々が「いつまでに仕上げろ」といったら、それまでに合わせなければいけないという宿命を背負っているわけですが、国とか道の方々に、週休2日モデル工事を通じて、徐々に公共工事に関しては、改善方向に向かっているのは事実ですが、問題は民間工事でございます。

先ほどもありましたように、確かに全国に比べると、民間工事は少ないですが、それこそ、マンションはモデルルームを開設して、いつまでに入れますとか、商店やスーパーがいつ開店というところで何があっても、そこまでに引き渡ししなければならぬ。

最近では、資材価格の高騰の問題もありましたが、とにかく働き方改革をいうのであれば、民間工事の発注者に対する対応をどうするかというところは、悩ましいところであって、その一環として、設計士の方をお願いに行くなど、いろいろ対応しています。そのような面で、道庁さんの方でも、民間工事の部分も、何かしら気を配っていただきたいというのがまず1点でございます。

それから、「生産性向上」、「DX」の関係で、私どももドローンの講習会とかを年に何回かやらせていただいておりますが、先ほど購入価格の問題もありました

が、人材の関係で、特に規模が小さい会社はそれを使いこなせる人がないというところが現実問題としてあって、何とかカバーできる施策が取れないかなというのが2点目でございます。

それから3番目として、先ほど離職率とかいうのが出ていましたけども、それは、それで改善していかなければならないと思いますが、特に最近、大学の先生とお話をした時に、大学のオンライン授業とかいろいろあって、人と接することがなくなっていて、大学生が高校生のまま大学に来ているような形で、その後、人との接触もないので、特にそういう面で世間擦れしていないということもあって、これでまた、その人たちが卒業してきたら、ますます離職率が高まるのではないかという気が私はしております。

これにつきましては、「だからどうする」というわけにもいかないのですが、その辺も考えたほうがいいのではないかと気がしているところでございます。

最後に、「地域力」の話でございます。

少し余談的な話ですが、平成28年に北海道で台風があって、大雨が降りました。帯広は、殆ど山に囲まれていますから、全道路が寸断されました。

地元の帯広建設業協会の会員企業を中心になって、応急対策、復旧対策をしました。それまで、公共工事が結構削られている中で、もう少し続いていたら、あの災害に対応できなかったという声もあったことから、大分前にうちの会員企業が市町村にどれくらいいるのか調べていたときもあります。4年くらい前の統計でいうと、33市町村で元請の会員企業がないという数字も出ていまして、その地域で災害が起きたときに対応できる建設業者がしっかりいるのかということ、が、「地域力」というところでは、ポイントになるのではないかと考えております。

それでは、以上4点でございますが、時間外労働規制の除外規定で災害というのが入っていますが、それは測量さんも該当するのでしょうか。

渡辺委員

今、お話しがあった連続台風のときに、私たちの業界も労働基準法の災害の除外規定の申請をしたのですが、査定に向けて、測量設計業界が何をするかということ、を全く理解していただけてなくて、殆どが却下されました。

それで、その後は発注者様にも実情をいろいろ訴えて、測量設計業界につきましても、災害の時に労働時間の制限を外す業界ということで、胆振東部地震の時にはすぐに通知がきました。そういうところは非常に改善をされていると思っています。

本当に一つ一つ解決していかないといけないことが、災害の度に出てくるものです。そのような状態です。

後、今の話の中で、ICTの話題も先ほど出ていましたが、今の動きだと工事業者さんがICT施工するために、わざわざ三次元データを作られて、建設機械に入力している。

残念ながら、まだ私たちの設計が二次元で終わっていて、測量もドローンとかで点群データが取れるようになってきていますので、道庁さん主導でデータを一貫して、測量から設計、そして施工業者さんへの引き渡しまでをモデル的にできると、凄く生産性向上となる。その中で、発注者様の積算の数量を拾うのも、三次元で設計が終わると自動で算出できるようになるはずなので、発注者様も業務

量相当の生産性が上がる。これから、その辺りのデータを一貫してできるモデル的な業務を考えていくと、非常に生産性向上に役立つのではないかとということで、是非、チャレンジするようなこともご検討いただければと思います。

山崎委員

すみません。ありがとうございます。

以上、プランに盛り込めるかどうかわからないところですが、気づいたところで一つ言い忘れていました。これにつきましても、プランに盛り込めないかもしれませんが、工業高校の先生といろいろとお話をする機会があり、工業高校に入っている授業で使用する機械が、その先生が入る前からある機械というようなお話があり、とても「DX」に対応できるような高校生の素地が作れないのではと。

こちらにつきましても、多分、教育委員会とかに言わなければならないお話だと思いましたが、そういうお話もあったことをご紹介させていただきました。

以上でございます。

事務局

(樺澤建設業担当課長)

いろいろとご意見、ありがとうございます。

確かに、現状のプランも含めて民間の工事への言及もなかったもので、いただいたご意見は、非常に重要な話だと聞かせていただいたところでございます。

プランを作るうえで、最終的にどのような形で反映できるのか、できないのかも含めまして、貴重なご意見として検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

事務局

(今井技術管理担当課長)

只今の「DX」、設計の関係にもICTを取り入れるというお話についてですが、具体的には、最近、「BIM/CIM」という流れがありますので、そのようなものについても、進めていく時代になってきている認識は、しっかり持っております。

先ほど、ご説明しましたとおりICT施工の方が、約17.3パーセントの進捗率ではありますが、それは、逆に言えば、測量設計を先に推し進めていくことによって、施工を牽引する効果もありますし、またその逆もあります。

それについては、現在、国が早急に取組を進め始めておりますし、道につきましても、動向を見つつ、取り組んでいけることを、しっかり検討していきたいと考えており、それも含めてプランの中で、考慮していければと思っております。

事務局

(工藤建設管理課長)

今、山崎委員からいただいたご意見の中で、工業高校が古い機械を使っているというお話を聞き、「確かにそうだな」と思っています。ある地域の業界の意見を伺った際、「IT」や「情報処理」を学んでいる商業高校の女子生徒に就職先として建設会社を考えてもらえるよう、工業高校以外の商業高校の生徒や先生をターゲットにされているという話もあり、建設業におけるICTを使う部分だけでも、工業系の知識がない方が担うことができるのではないかと感じました。

このような「女性活躍の推進」、「担い手確保」及び「DX」を活用した組み合わせも新しい未来の建設産業の姿なのかと思ひ、視点として取り入れていきたいと思っているところです。

ありがとうございます。

堤委員長

河西先生。これは、教育の問題でもありますよね。

私の大学では、平均すると年齢が高くて、オンライン授業はコロナの感染拡大当初から実施していなくて、文科省もディスタンスさえ取ればということで、半分ずつ15コマのところ、7.5コマずつで、半分の人数で実施していました。

原因としては、長らく、教員の自由に任されていて、私や若い先生はずっとオンラインで実施しておりましたが、引退に近いというか、もう新しいことも学びたくないみたいです。

河西先生は、札幌学院大学の学長でもいらっしゃるの、そのような新しい取組もされてきたと思いますので、何かご意見とかありましたらお願いします。

河西委員

人づくりに関してですが、ここのところの文科省の政策、予算の付け方、この間、新しい資本主義として経済政策を打ちだしましたが、その方向性としては「理系重視」ですね。

建設業界にとって、結構、多くの若い人達が入ってくれるかという期待があるかもしれないですが、分野が「DX」、従って建設業界が優秀な若い人材を獲得しようとする、と「DX」を絡めた改革というのが必要不可欠で、その1つのやり方としては、「DX」によってバリューチェーンを一貫して、1つのフォーマットでやっていくと効率が上がります。

それを1つの企業で実施することは難しいので、渡辺委員のご意見のように、道が主導してモデルなど社会の仕組みとして入れてあげると、そこにいろいろな企業等が入ってくると思われます。

そのような最先端の分野であれば、いろいろな理系の学部で学んだ人たちも、ネット世代なので、彼らが活躍する場というのがあるのではないかと、参入していけるのではないかと思います。

後、先ほど山崎委員より、ドローンを活用する人材がいないというのは、逆に言うビジネスチャンスですね。

若い人たちが、そういった新しい技術を建設業界で使って起業するというのは、ワクワクしそうな感じがあるので、そういったところも、少し見据えた方がいいのではないかなと思います。

1つだけエピソードをお伝えしますと、先ほど、ファシリティーマネジメントのお話をしましたが、今、道路などの補修維持というのは、凄く大変コストがかかるというような状況であります。

郵便局とかの車の下に、ゴープロなどを取り付けて画像を録画して、AIで状態を解析し、どこが補修しないといけないかというのをすぐ判定して、それを建設会社に知らせて補修してもらおう。これも一つの会社ではできないし、地域社会全体でできないかということで、このモデル事業を提案する若い人をお見かけしました。

このようないろいろな技術などを使って、新しい視点でビジネスを起こしていく人達を建設業界で取り込んでいくことも、必要ではないかと思います。

従来型だと師匠のもとで、ある程度修行して、それぞれ独立して、1人親方とかも多かったかもしれませんが、また、大手企業のどこかに勤めて独立する。

そういうのではなくて、新しい分野から起業する若者を取り込んで、建設業界全体で生産性を上げていこうというのも、一つの方向性としてあるのではないかと

なと思います。

以上です。

堤委員長

ありがとうございました。

事務局、ご感想ありますでしょうか。

事務局

(樺澤建設業担当課長)

ありがとうございます。

確かに、別分野からの参入も一つの方法だと考えてございます。

事務局として、お話しすることではありませんが、ある建設会社では、若手からゲーム感覚でできるものが、土木にもあるというお話を聞きました。まさに、今いただいたお話かと思えます。

例えば測量、普通に考えれば地域を回って、「大変だな」で終わるのではなく、今、若い世代は、それがピタッと合ったときに、ゲームのように達成感があるみたいなお話も、エピソードとして聞かせていただいたので、新たにそのような視点も含めまして、検討をさせていただきたいと考えてございます。

ありがとうございます。

堤委員長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

渡辺委員

若い方の担い手確保ということですが、最近、経営者の担い手確保といえますか、社長を継ぐ人がいなくなってきており、非常に会社を売買する事例が増えてきております。建設業者さんの方で進んでいます。

私たちの業界でも、少しずつそういうお話が出てきています。M&Aの仲介会社さんが会社の売り買いを仲介してくれているのですが、殆どが東京の会社であり、数億円の会社の買収時に、仲介手数料が数千万円かかるようです。しかも、M&Aは売却か、合併かという意味だと思えますが、殆どが会社を買ってくださいとのこと。規模から考え、合併した方がいいのではないかというような会社についても、とにかく買って欲しい、その後も、合併はできれば避けて欲しいというような状況です。

少しずつ道内の方でもM&Aをサポートする銀行さんとか、中小企業診断士の方とかも出てきましたが、道内でM&Aを促進するための機構を、相談相手でもいいのですが、アピールする場がないと全て東京資本に。道外の会社、東京資本に売れるのもいいですが、仲介手数料を全部東京に出してしまうということです。しかも、あまり良いアドバイスではない場合も多いので、是非、そのような仕組みも考えていかないと、倒産件数は減っていても、廃業件数はたぶん相当多いはずなので、それは、またそれでもったいないというか、損失になっていきます。

若い人に関わらず経営者が、会社をどうしていくかというのを、道庁さん主体ではないかもしれませんが、何か仕組みを少し道内で考えて、もう少しアピールしていただければと思います。

飛田委員の専門だと思われま。



飛田委員

はい。飛田です。

中小企業診断士として、凄く切実な現場の状況だと思います。

北海道の特に地方の会社さんでは、経営者が65歳以上の零細企業で従業員も5人ぐらい、しかも、全員50歳代というような会社があり、この会社の5年後、10年後はどうなっているのかというような会社が結構あります。

そういった会社の経営者さんの中には現場に出ている年配の方が多く、そういった会社さんは特に「IT化」はあまり期待できないという状況なので、なかなか大きく変われないケースが多いと思います。しかし、中には技術力があって黒字の会社があり、経営者に何かがあったら、その従業員さんはどうなるのかなということがあります。

「事業承継引き継ぎセンター」などの外部の機関、国の補助金等の支援施策がありますが、北海道で独自の補助金等を設けて、すべての会社を支援するというのではなく、ある一定の基準をクリアした会社に対して、事業承継について補助するというような仕組みもあっていいと思います。

是非、ご検討いただければと思います。

堤委員長

お願いします。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

飛田委員のお話の内容について、了解いたしました。企業全般的なお話になりますので、経済部も含めて内部的な検討も進めさせていただきながら、プランに入れるか、入れないかは、今後、検討をさせていただきたいと考えております。

堤委員長

ありがとうございます。

積極的に、ご検討願います。

なかなか解けない問題だと思っております。大変な問題ですが、日本中の問題でもあります。

道庁さんから説明をいただいた時、私は、「北海道の建設業こそ、日本経済を担っていくモデルケースになればいい」という感じで、新プランを作っていたければと。

それを、私たちが揉むわけですが、長年やってきて、昔、トーンが暗いとか文句をいったこともありました。

他にも、何かご意見ありますか。

どうぞ、お願いします。

飯島委員

最近、キャリアアップシステム登録企業が求人する際、求人票にキャリアアップシステムに加入している事を掲載することが推奨されております。

キャリアアップシステムは、建設業で働く人々の処遇改善に繋がる取組ですが、実際に働いている人達がキャリアアップシステムに加入して、どんなメリットがあるのか、まだ、実感が持てていないという側面もあります。

建設業に入職される方のライフプランにつながる取組と思われるので、是非、北海道におかれましても、キャリアアップシステムが最終目標である処遇改善に繋がるよう、これからのプランに反映していただければと思います。

キャリアアップシステムは、改善の余地が多々あると思われるので、現状の

把握や現場の要望も取り上げていただければと考えます。  
以上です。

堤委員長

ご意見ありがとうございました。  
事務局から。

事務局  
(工藤建設管理  
課長)

建設キャリアアップシステムですが、技能者の資格や社会保険の加入状況に応じて、現場の就業履歴等について業界を横断的に登録蓄積するというようなシステムです。

担い手の確保、処遇改善ということで、国土交通省が他省庁とも連携して、政策展開していますが、なかなか現場の実態やニーズに合わないということを各建設業協会の方々から話を聞いております。

私は、本日の午後から国土交通省主催、東北6県と北海道の課長が集まる会議があるのですが、その中でも多分、「是非、導入してください」という話が出ると思います。かなりの課題があるということは、私も十分に認識しましたので、課題や業界の方々の声も伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

堤委員長

ありがとうございました。  
そうしましたら、いろいろとご意見も多いと思いますが、このプランについては、事務局に一任ということで、以降、ご検討いただくということでよろしいでしょうか。

委員一同

(ご意見等なし)

堤委員長

その他について、すみません。  
ご説明をよろしく願います。議題の7ですか。

事務局  
(樺澤建設業担  
当課長)

「議題7」になります。  
その他につきまして、事務局の方よりご提案させていただきます。  
資料は、準備しておりませんが、素案の作成作業に向けまして、新プランの「名称」、「期間」等を設定したいと考えております。

先ず、「名称」ですが、本年4月に建設部が取り組んでいます施策や事業をわかりやすく示しました「北海道の社会資本整備 2022」というものを策定いたしました。

その際、誰もが親しみを持てるようにということで、若手職員の発案により、カタカナで「ケンセツミライ」、ローマ字で「HOKKAIDO」と表記して、「ケンセツミライHOKKAIDO」という名称にしたかどうかということで公表させていただいたところです。

なお、「ミライ」とは、「北海道の将来、道民などの将来、ミライ」という意味付けがされており、今後、策定する新たな次期プランにつきましても、若者や子供たちを始めとした建設産業に、魅力を感じるような未来志向の新たなものになりたいと考えているところです。

また、推進期間ですが、一定の取組期間を考慮させていただき、これまでと同様の「5年」にしたいと考えており、事務局よりご提案させていただきますので、ご意見等を賜りたく、よろしく申し上げます。

堤委員長

「名称」とそれから次の「プランの間隔」です。  
ご意見あれば、どうぞ。

委員一同

(ご意見等なし)

堤委員長

そうしましたら、こちらも事務局に一任ということで、よろしいでしょうか。

これで決定ではなく、プランを後2回、検討しますので、それまでに案をしつかり出していただいて、検討させていただきます。よろしかったでしょうか。

異議ありませんか。

委員一同

(ご意見等なし)

堤委員長

皆さん、「意義なし」ということです。  
そうしましたら、第2回の専門委員会の開催について、ご説明よろしく願いいたします。

事務局  
(樺澤建設業担当課長)

本日の審議ありがとうございます。  
次回、第2回目の専門委員会の開催についてですが、秋頃を予定しております。  
どうぞよろしく願いいたします。

堤委員長

はい、秋頃の予定ということですが、また具体的になりましたら、ご連絡があると思います。  
それでは、全体を通して、何か意見ありませんか。  
よろしいでしょうか。  
以上で、全て議事が終了したということでよろしいでしょうか。

これをもちまして、北海道建設業審議会建設業の振興に関する専門委員会を閉会させていただきます。

議事録進行にご協力いただきましてありがとうございました。  
次回につきましても、よろしく願いいたします。